

京都市告示第418号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年2月10日

京都市長 門川大作

1 道路の種類 府道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
渋谷山科停車場線	山科区竹鼻地藏寺南町28番地の1地先から 同町8番地の5地先まで	旧	メートル 76.20	メートル 6.90 ~ 9.20
		新	76.20	6.85 ~ 10.33

2 道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
蛸薬師通	中京区壬生西大竹町24番地の4地先から 右京区西院東淳和院町20番地の2地先まで	旧	メートル 23.00	メートル 5.95
		新	23.00	6.00

西院北部緯 5 号線	中京区壬生淵田町 9 番地の 14 地先から	旧	32.60	5.90 ~ 5.95
	右京区西院東淳和院町 22 番地の 1 地先まで	新	32.60	6.00 ~ 9.60
西院北部経 5 号線	中京区壬生西大竹町 32 番地地先から	旧	55.50	3.95 ~ 4.00
	同区壬生淵田町 9 番地の 14 地先まで	新	55.50	6.00 ~ 8.20
銅駝緯 2 号線	中京区下丸屋町 413 番地の 40 地先から	旧	11.50	3.20 ~ 3.20
	同町 419 番地の 1 地先まで	新	11.50	3.20 ~ 7.01
山科竹鼻緯 9 号線	山科区御陵四丁野町 41 番地の 15 地先から	旧	4.00	2.25
	同区厨子奥若林町 73 番地の 1 地先まで	新	3.70	4.00 ~ 10.50
山科御陵経 4 の 3 号線	山科区御陵四丁野町 41 番地の 15 地先から	旧	76.90	5.00 ~ 5.30
	同町 41 番地の 8 地先まで	新	76.90	6.02 ~ 6.47
西土居通	右京区西院東淳和院町 20 番地の 2 地先から	旧	55.60	3.55 ~ 3.60
	同町 18 番地の 2 地先まで	新	55.60	6.00 ~ 9.00
大枝 1 号線	西京区大枝沓掛町 14 番地の 364 地先から	旧	26.00	3.85 ~ 4.10
	同町 14 番地の 374 地先まで	新	26.00	4.44 ~ 6.02

(建設局土木管理部道路明示課)